

## 1 温室効果ガス排出の現状と将来予測

### (1) 総排出量の推移

#### ① 種類別

本市における2009（平成21）年度の温室効果ガス排出量は約88.5万 t-CO<sub>2</sub>となっており、基準年度である1990（平成2）年度に比べると約3.5万 t-CO<sub>2</sub>（3.8%）減少しています。

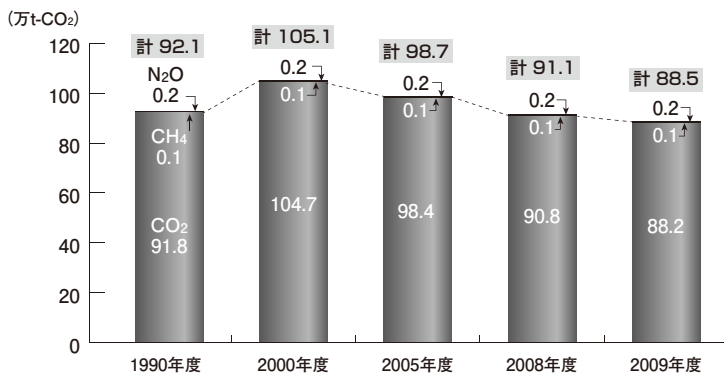
また、排出量の99.7%は二酸化炭素となっています。

排出量全体を人口で割った1人あたり排出量は、2009（平成21）年度では約4.59 t-CO<sub>2</sub>/人であり、1990（平成2）年度に比べて約0.69 t-CO<sub>2</sub>/人（13.1%）減少しています。

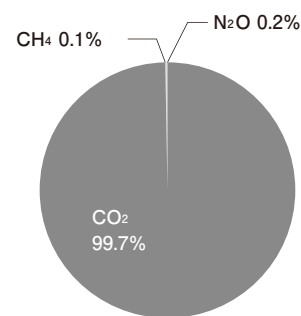
単位:t-CO<sub>2</sub>

	1990年度 (基準年度)	2000年度	2005年度	2008年度	2009年度 (現況年度)	
	排出量	排出量	排出量	排出量	排出量	1990年度比
温室効果ガス 総排出量	920,709	1,050,686	986,688	910,550	885,451	-3.8%
二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )	917,636	1,047,351	983,739	907,522	882,460	-3.8%
メタン(CH <sub>4</sub> )	1,345	1,391	1,204	1,274	1,246	-7.4%
一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)	1,728	1,944	1,745	1,754	1,745	1.0%

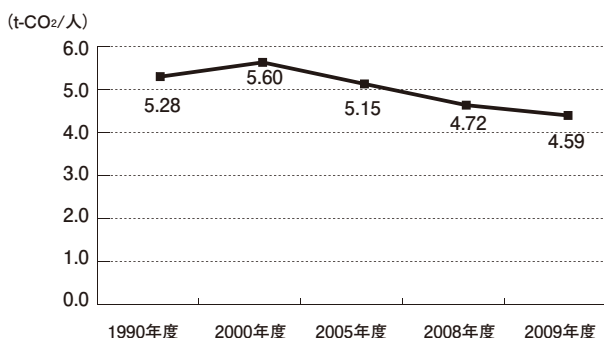
■ 温室効果ガス排出量の推移（種類別）



■ 温室効果ガスの種類別構成（2009年度）



■ 1人あたりの温室効果ガス排出量の推移



宇治市の  
特徴は？



- ・温室効果ガス排出量(全体)、1人あたり排出量は1990(平成2)年度に比べ減少しています。
- ・温室効果ガスのほとんどを二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)が占めています。

② 部門別

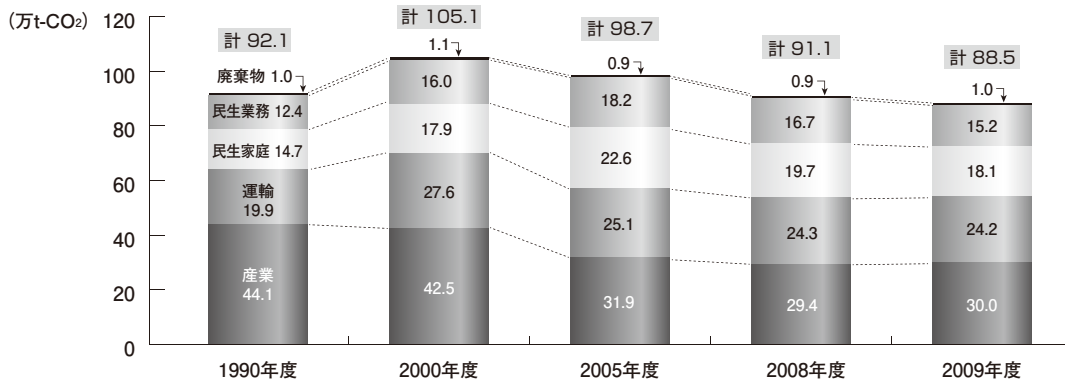
2009（平成21）年度における温室効果ガス排出量を部門別にみると、産業部門が約30.0万 t-CO<sub>2</sub>と最も多く、全体の33.9%を占めています。次いで、運輸部門が約24.2万 t-CO<sub>2</sub>（27.4%）、民生家庭部門が約18.1万 t-CO<sub>2</sub>（20.4%）と多くなっています。

1990（平成2）年度と比べると、産業部門は約14.1万 t-CO<sub>2</sub>（-31.9%）減少しているのに対し、民生家庭部門（+23.0%）、民生業務部門（+22.8%）、運輸部門（+21.8%）はそれぞれ増加しています。民生家庭部門、民生業務部門、運輸部門は全体に占める割合も高く、排出量全体の増減に与える影響が大きいと考えられます。

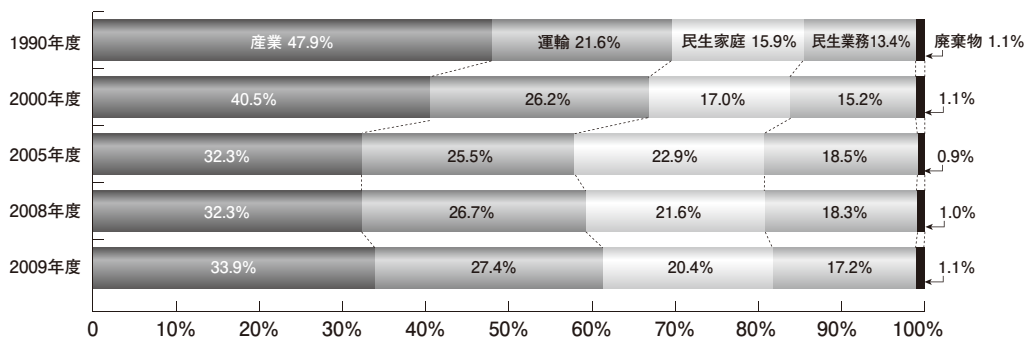
単位：t-CO<sub>2</sub>

	1990年度 (基準年度)	2000年度	2005年度	2008年度	2009年度 (現況年度)	
	排出量	排出量	排出量	排出量	排出量	1990年度比
温室効果ガス 総排出量	920,709	1,050,686	986,688	910,550	885,451	-3.8%
産業部門	440,985	425,028	318,792	294,446	300,482	-31.9%
農林業	1,101	1,305	1,371	1,466	1,522	38.2%
鉱業・建設業	16,928	22,769	18,407	13,026	11,954	-29.4%
製造業	422,956	400,954	299,014	279,954	287,006	-32.1%
運輸部門	198,905	275,588	251,229	243,323	242,273	21.8%
自動車	185,432	262,199	236,447	228,049	227,021	22.4%
鉄道	13,473	13,389	14,782	15,274	15,252	13.2%
民生家庭部門	146,757	179,130	226,000	196,942	180,555	23.0%
民生業務部門	123,825	159,787	182,115	166,875	152,055	22.8%
廃棄物部門	10,237	11,153	8,552	8,964	10,086	-1.5%

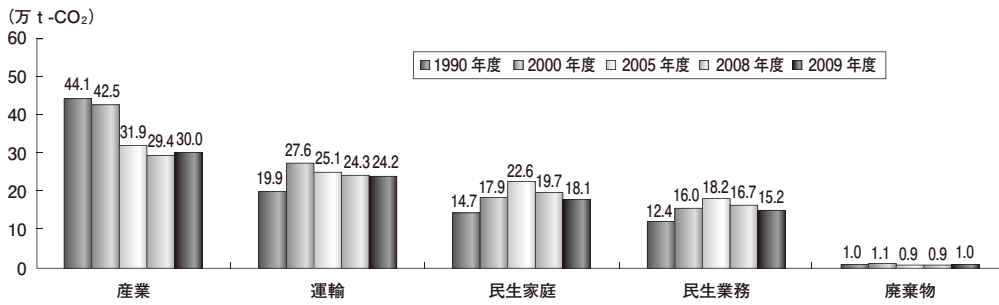
■ 温室効果ガス排出量の推移（部門別）



■ 温室効果ガス排出量の部門別構成の推移



### ■ 部門別排出量の推移



宇治市の  
特徴は？



- ・1990(平成2)年度と比べると、産業部門は減少していますが、民生家庭部門、民生業務部門、運輸部門は増加しています
- ・増加している民生家庭部門、民生業務部門、運輸部門は全体に占める割合も高く、排出量全体の増減に与える影響は大きいといえます

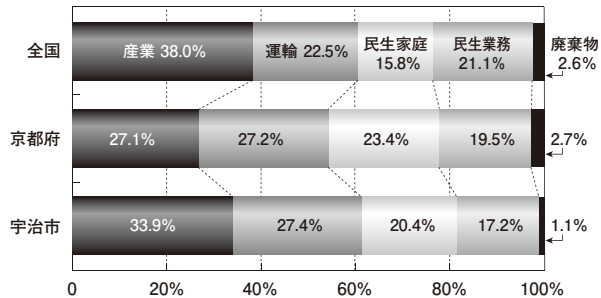
### 国および京都府との比較

本市における温室効果ガス排出状況について、国および京都府と比較します（国および京都府については、公表値を基に、本市で対象としている部門の排出量のみ抽出し比較します）。

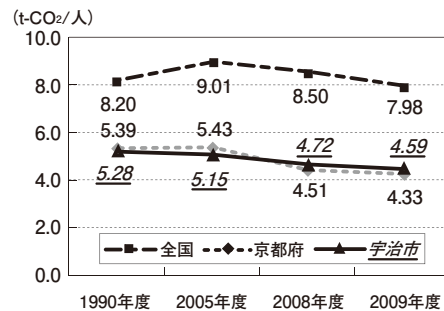
2009（平成21）年度の部門別構成をみると、本市は国および京都府と比べて、運輸部門の占める割合がやや高くなっています。

2009（平成21）年度の1人あたり排出量（約4.59 t-CO<sub>2</sub>/人）は、国に比べ低く、京都府に比べやや高くなっています。その推移をみると、国、京都府、本市とも近年減少傾向となっており、同様の推移をたどっています。

### ■ 2009(平成21)年度 温室効果ガス排出状況★



### ■ 1人あたり排出量の推移★



### ■ 2009(平成21)年度 1人あたり排出量★

単位：t-CO<sub>2</sub>/人

	全国	京都府	宇治市
温室効果ガス	7.98	4.33	4.59
産業部門	3.03	1.17	1.56
運輸部門	1.79	1.18	1.26
民生家庭部門	1.26	1.01	0.94
民生業務部門	1.68	0.85	0.79
廃棄物部門	0.21	0.12	0.05

★ 国および京都府は、公表値を基に作成

## (2) 主体別排出量の推移

### ① 主に市民からの排出状況<sup>※3</sup>

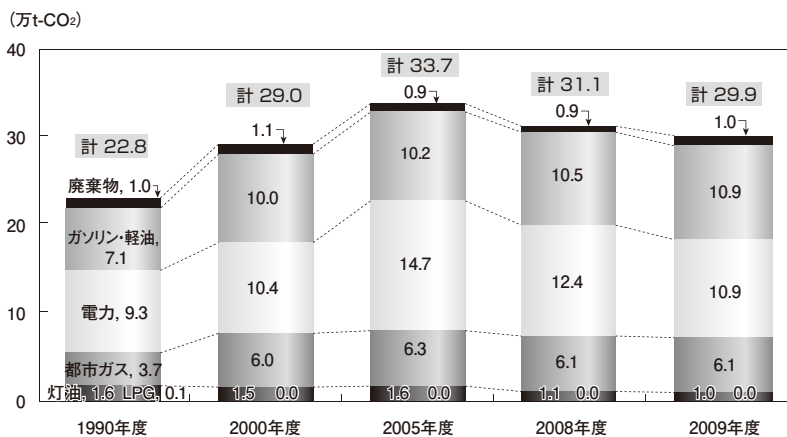
本市の温室効果ガス排出量のうち、民生家庭部門、廃棄物部門、運輸部門の一部（家庭用乗用車からの排出にあたる部分）は、主に市民からの排出にあたります<sup>※3</sup>。その推移をみると、2009（平成21）年度は、1990（平成2）年度に比べ約7.1万 t-CO<sub>2</sub>（31.1%）増加し、約29.9万 t-CO<sub>2</sub>（全体の33.8%）となっています。

排出起源別にみると、「電力」「ガソリン・軽油」「都市ガス\*」からの排出量が1990（平成2）年度に比べて増加しています。排出割合をみると、2009（平成21）年度には「電力」「ガソリン・軽油」で全体の約73%を占めており、この傾向は1990（平成2）年度から変わりません。

単位：t-CO<sub>2</sub>

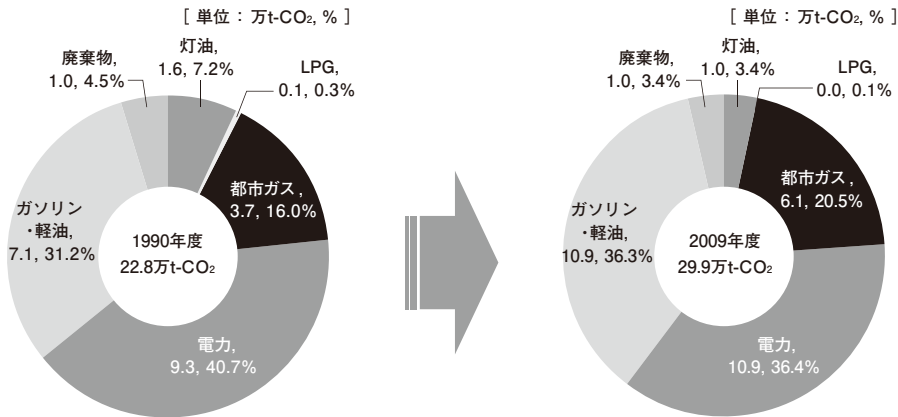
	1990年度 (基準年度)	2000年度	2005年度	2008年度	2009年度 (現況年度)	
	排出量	排出量	排出量	排出量	排出量	1990年度比
温室効果ガス 総排出量	920,709	1,050,686	986,688	910,550	885,451	-3.8%
産業部門	440,985	425,028	318,792	294,446	300,482	-31.9%
運輸部門	198,905	275,588	251,229	243,323	242,273	21.8%
乗用車・軽自動車（家庭用）	71,240	99,878	102,112	105,077	108,555	52.4%
乗用車・軽自動車（企業その他）	47,493	81,719	65,284	56,580	55,923	17.7%
貨物車・バス	66,699	80,602	69,051	66,392	62,543	-6.2%
鉄道	13,473	13,389	14,782	15,274	15,252	13.2%
民生家庭部門	146,757	179,130	226,000	196,942	180,555	23.0%
民生業務部門	123,825	159,787	182,115	166,875	152,055	22.8%
廃棄物部門	10,237	11,153	8,552	8,964	10,086	-1.5%
主に市民からの排出にあたるもの						
合計	228,234	290,161	336,664	310,983	299,196	31.1%

### ■ 主に市民からの温室効果ガス排出量の推移



※3 ・乗用車・軽自動車からの排出は、一般家庭で使用する家庭用乗用車、事業所などで使用する業務用乗用車に分けられますが、このうち家庭用乗用車による排出の実情を把握するのは難しくなっています。そこで、全国値における家庭用乗用車の平均的な排出割合を利用し、宇治市の家庭用乗用車からの排出量を推計しています。  
 ・廃棄物部門からの排出は、主に家庭からの排出ですが、事業系ごみや、事業所から出る生活排水などが一部含まれています。

## ■ 主に市民からの温室効果ガス排出起源別構成の変化



宇治市の  
特徴は？



- ・主に市民から排出される温室効果ガスは、1990(平成2)年度に比べ増加しています
- ・「電力」「ガソリン・軽油」「都市ガス\*」からの排出量が増加しています
- ・全体に占める割合は、「電力」「ガソリン・軽油」が大きくなっています

## ② 主に事業者からの排出状況

主に事業者からの排出にあたる温室効果ガス排出量の推移をみると、2000（平成12）年度以降減少傾向にあります。2009（平成21）年度には、1990（平成2）年度に比べ約10.6万 t-CO<sub>2</sub>（15.3%）減少し、約58.6万 t-CO<sub>2</sub>（全体の66.2%）となっています。

排出起源別にみると、「電力」「石油製品\*<sup>4</sup>」からの排出量が1990（平成2）年度に比べて減少しています。「電力」「石油製品」は全体に占める割合も大きく、全体排出量の減少に影響を与えているといえます。

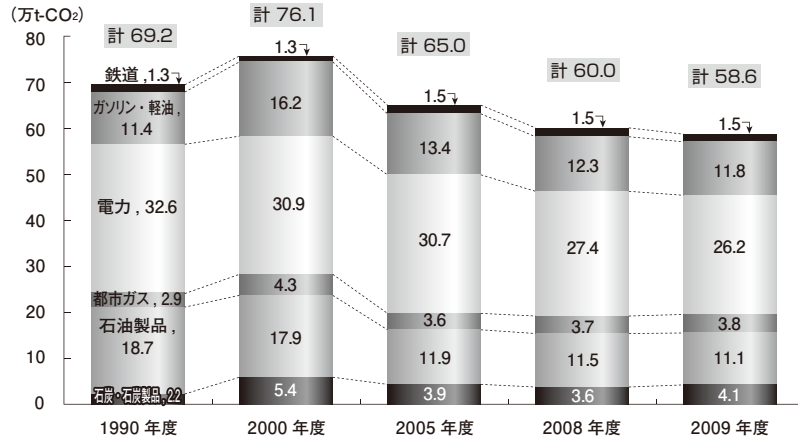
排出割合をみると、2009（平成21）年度には「電力」「ガソリン・軽油」で全体の約65%の排出割合を占めており、主に市民からの排出と同様、この傾向は1990（平成2）年度から変わりません。

※4 「石油製品」… 灯油、LPG、重油、オイルコークスなど石油由来の燃料をまとめています

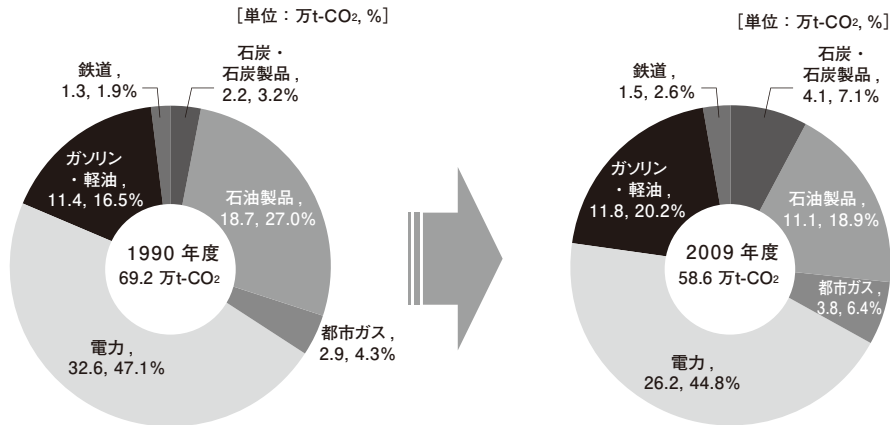
単位：t-CO<sub>2</sub>

	1990年度 (基準年度)	2000年度	2005年度	2008年度	2009年度 (現況年度)	
	排出量	排出量	排出量	排出量	排出量	1990年度比
温室効果ガス 総排出量	920,709	1,050,686	986,688	910,550	885,451	-3.8%
産業部門	440,985	425,028	318,792	294,446	300,482	-31.9%
運輸部門	198,905	275,588	251,229	243,323	242,273	21.8%
乗用車・軽自動車（家庭用）	71,240	99,878	102,112	105,077	108,555	52.4%
乗用車・軽自動車（企業その他）	47,493	81,719	65,284	56,580	55,923	17.7%
貨物車・バス	66,699	80,602	69,051	66,392	62,543	-6.2%
鉄道	13,473	13,389	14,782	15,274	15,252	13.2%
民生家庭部門	146,757	179,130	226,000	196,942	180,555	23.0%
民生業務部門	123,825	159,787	182,115	166,875	152,055	22.8%
廃棄物部門	10,237	11,153	8,552	8,964	10,086	-1.5%
主に事業者からの排出にあたるもの						
合計	692,475	760,525	650,024	599,567	586,255	-15.3%

■ 主に事業者からの温室効果ガス排出量の推移



■ 主に事業者からの温室効果ガス排出起源別構成の変化



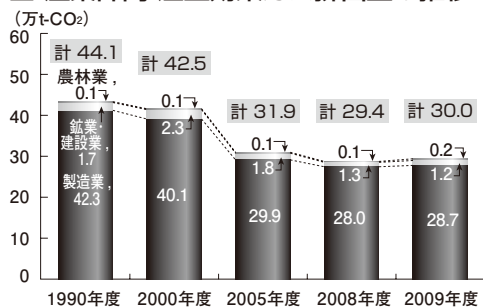
**宇治市の特徴は？**

- ・主に事業者から排出される温室効果ガスは、1990(平成2)年度に比べ減少しています
- ・「電力」「石油製品\*4」からの排出量が減少しています
- ・全体に占める割合は、「電力」「ガソリン・軽油」が大きくなっています

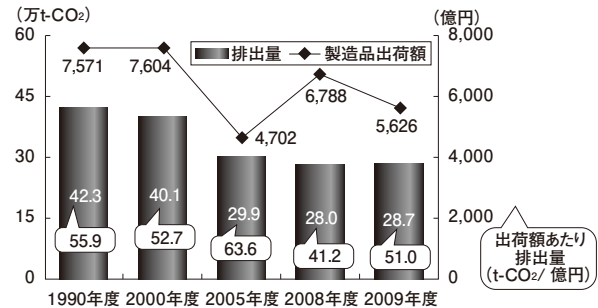
### (3) 部門別排出量の推移

#### ① 産業部門

■ 産業部門 温室効果ガス排出量の推移



■ 製造業からの排出量と製造品出荷額の推移



製造品出荷額に関する資料：「工業統計」経済産業省

2009（平成21）年度の産業部門からの排出量は、1990（平成2）年度に比べ減少しています。

産業部門の大部分を占める製造業について、排出量と同様に製造品出荷額も1990（平成2）年度から減少しており、景気の低迷により排出量が減少している状況がうかがえます。また、出荷額あたり排出量も1990（平成2）年度に比べ減少していることから、技術革新や企業努力により省エネ\*への取組みが進んでいることが考えられます。

対策による増減 ・ 技術革新や企業努力（省エネ）による **減少** など

自然・社会的要因による増減 ・ 景気の低迷による **減少** など

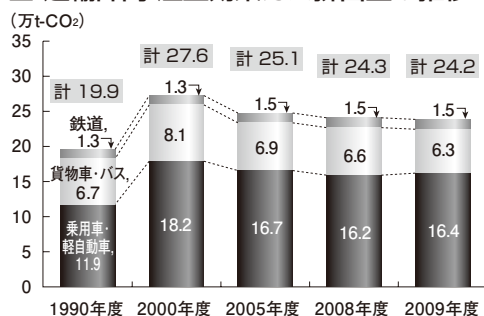
結果…

産業部門は  
1990（平成2）年度  
に比べ

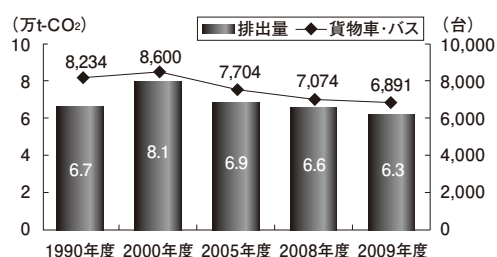
**減少**

#### ② 運輸部門

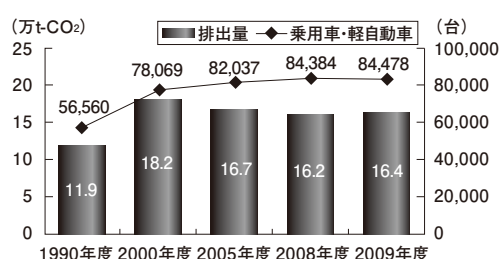
■ 運輸部門 温室効果ガス排出量の推移



■ 貨物車・バスからの排出量と保有台数の推移



■ 乗用車・軽自動車からの排出量と保有台数の推移

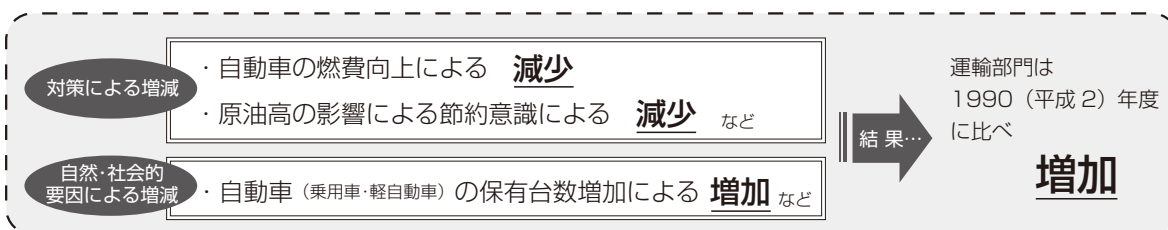


保有台数に関する資料：宇治市統計書

2009（平成21）年度の運輸部門からの排出量は、1990（平成2）年度に比べ増加していますが、2000（平成12）年度以降は減少傾向にあります。

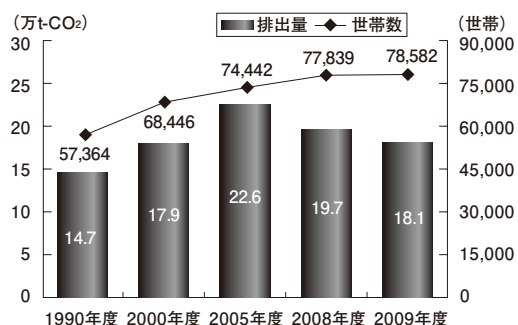
運輸部門は、自動車からの排出によるものが大部分を占めています。このうち「貨物車・バス」からの排出量は2000（平成12）年度以降減少傾向にありますが、保有台数の減少が主な要因になっていると考えられます。

「乗用車・軽自動車」からの排出量は、その保有台数は年々増加しているものの、2000（平成12）年度以降は減少傾向にあります。これは、主に自動車の燃費向上、原油高の影響による節約意識などが要因と考えられます。

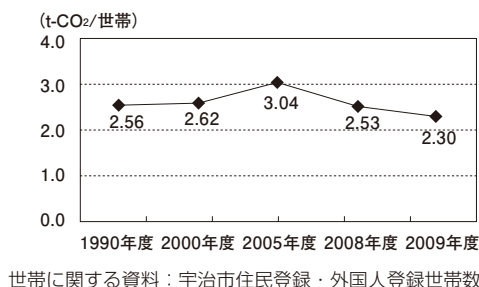


### ③ 民生家庭部門

■ 民生家庭部門 温室効果ガス排出量と世帯数の推移

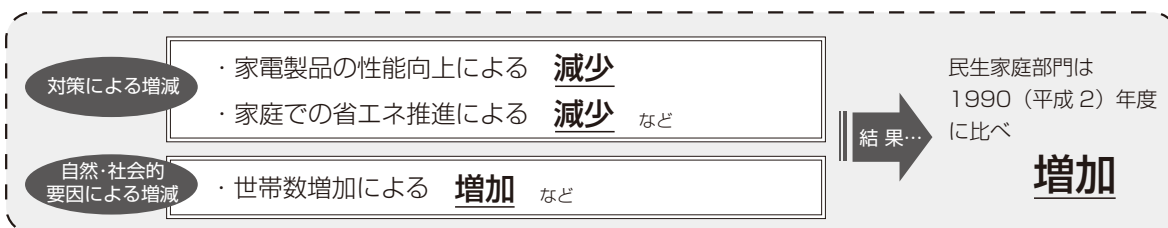


■ 1世帯あたり排出量の推移



民生家庭部門からの排出量は、1990（平成2）年度に比べ増加しています。しかしその推移をみると、2005（平成17）年度までは増加傾向にありましたが、2008（平成20）年度以降減少しています。

世帯数は1990（平成2）年度から年々増加する傾向にあり、これに伴い排出量が増加したことが考えられますが、2005（平成17）年度以降は、世帯数は増加を続けているものの排出量は減少しており、家電製品などの性能向上や、家庭における省エネ\*の取組みが進んでいる状況がうかがえます。



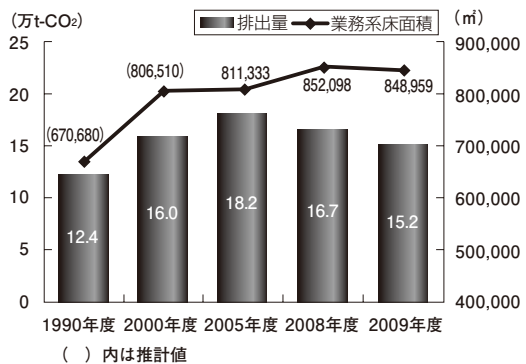


#### ④ 民生業務部門

民生業務部門からの排出量は、1990（平成2）年度に比べ増加しています。しかしその推移をみると、2005（平成17）年度までは増加傾向にありましたが、2008（平成20）年度以降減少しています。

民生業務部門の対象となる、第3次産業に該当する業務系建物の床面積は増加傾向にあり、店舗・オフィス系の面積の増加、営業時間の長時間化などにより排出量が増加したと考えられます。2005（平成17）年度以降は、面積は増加したものの排出量は減少しており、産業部門同様、省エネ\*への取組みが進んでいる状況がうかがえます。

#### ■ 民生業務部門 温室効果ガス排出量と業務系床面積の推移



業務系床面積に関する資料：宇治市調査

対策による増減

・設備機器の性能向上による **減少**  
 ・企業努力（省エネ）による **減少** など

自然・社会的要因による増減

・店舗・オフィス系床面積増加による **増加**  
 ・営業時間の長時間化による **増加** など

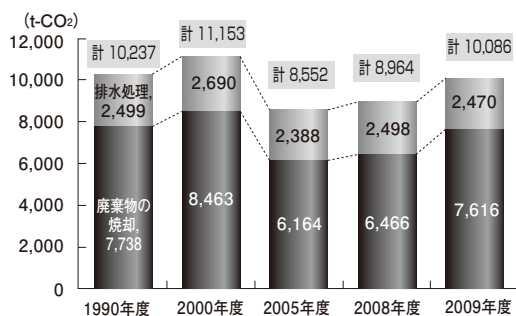
結果…

民生業務部門は  
1990（平成2）年度  
に比べ

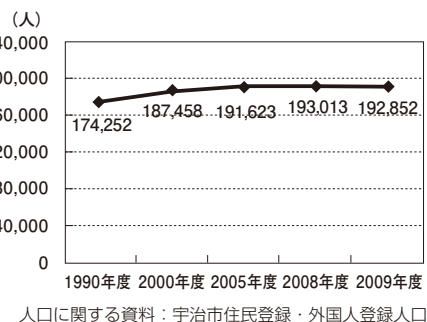
**増加**

#### ⑤ 廃棄物部門

#### ■ 廃棄物部門 温室効果ガス排出量の推移



#### ■ 人口の推移



2009（平成21）年度の廃棄物部門からの排出量は、1990（平成2）年度に比べやや減少しています。

廃棄物部門の対象となる、廃棄物の焼却および排水処理は、人口の増減に影響を受けると考えられますが、1990（平成2）年度と比べると、人口は、近年は伸びが鈍化したものの約11%増加しているのに対して、排出量は減少しているため、ごみの分別収集の徹底や3R\*の推進などの取組みの効果がうかがえます。

対策による増減

・ごみの分別収集徹底や3Rの推進による **減少** など

自然・社会的要因による増減

・人口増加による **増加** など

結果…

廃棄物部門は  
1990（平成2）年度  
に比べ

**やや減少**

### (4) 温室効果ガス排出の将来予測

本市における温室効果ガス排出の現状を踏まえ、将来の排出量を予測します。予測は、現状排出量の算定と同様、ガイドラインに基づいた方法で行いました。

予測の際は、何も対策を講じず現状のまま推移すると仮定（現状<sup>すうせい</sup>趨勢ケース）として、現況年度である2009（平成21）年度の各指標あたり排出量（原単位）に、2023（平成35）年度に予測される活動量を乗じ、将来の排出量として推計します。

（推計方法については、資料編参照）

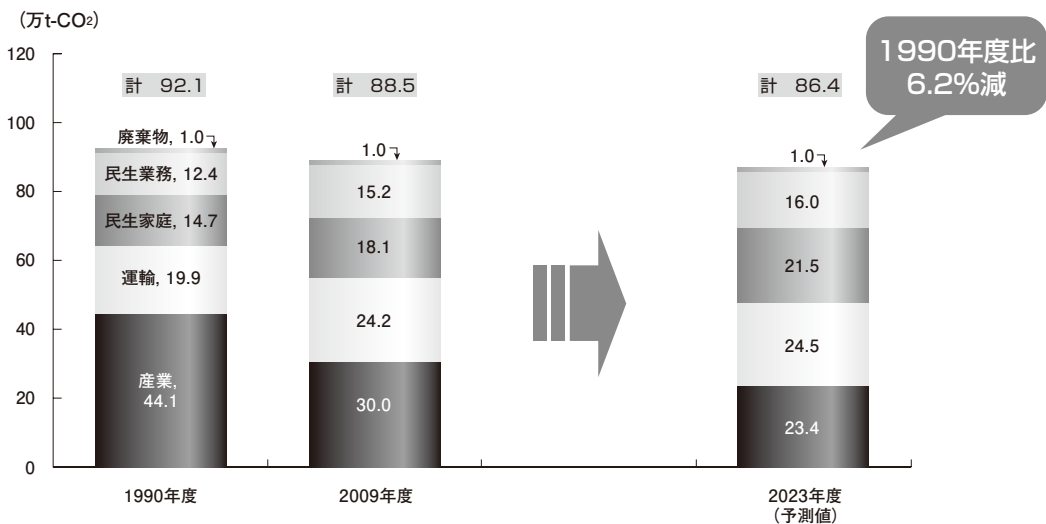
予測の結果、2023（平成35）年度の温室効果ガス排出量は、約86.4万 t-CO<sub>2</sub>となる見込みです。1990（平成2）年度に比べると6.2%減少すると予測されます。

部門別にみると、産業部門および廃棄物部門は減少すると予測されます。これに対し、民生家庭部門、民生業務部門、運輸部門は、世帯数の増加、店舗・オフィス系面積の増加、自動車（乗用車・軽自動車）保有台数の増加などに伴い、増加すると予測されます。

単位：t-CO<sub>2</sub>

	1990年度 (基準年度)	2009年度 (現況年度)		2023年度 (目標年度年度)	
	排出量	排出量	1990年度比	排出量	1990年度比
温室効果ガス 総排出量	920,709	885,451	-3.8%	863,754	-6.2%
産業部門	440,985	300,482	-31.9%	234,389	-46.8%
農林業	1,101	1,522	38.2%	956	-13.2%
鉱業・建設業	16,928	11,954	-29.4%	8,095	-52.2%
製造業	422,956	287,006	-32.1%	225,338	-46.7%
運輸部門	198,905	242,273	21.8%	244,675	23.0%
自動車	185,432	227,021	22.4%	229,423	23.7%
鉄道	13,473	15,252	13.2%	15,252	13.2%
民生家庭部門	146,757	180,555	23.0%	215,260	46.7%
民生業務部門	123,825	152,055	22.8%	159,914	29.1%
廃棄物部門	10,237	10,086	-1.5%	9,516	-7.0%

#### ■ 温室効果ガス排出量の将来推移



## 2 地球温暖化問題にかかわる意識

計画改定にあたり、地球温暖化問題について、市民および事業者を対象にアンケート調査を実施しました。

ここではその調査結果を基に、それぞれの地球温暖化に対する意識や意見、日々の活動状況などの現状を把握します。

(アンケート調査結果の詳細については、資料編参照)

### (1) 市民の意識

#### アンケート実施内容

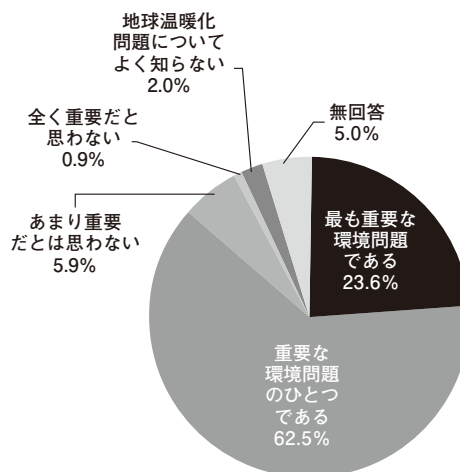
- < 対 象 > 無作為に抽出した市内 1,500 世帯の世帯主
- < 実施時期 > 2012 (平成24) 年4~5月 (2週間)
- < 回収状況 > 有効回収票数：555 票 有効回収率：37.0%

地球温暖化問題については、86%以上の回答者が「最も重要な環境問題である」「重要な環境問題のひとつである」など、「重要な環境問題」と考えており、関心の高さがうかがえます。

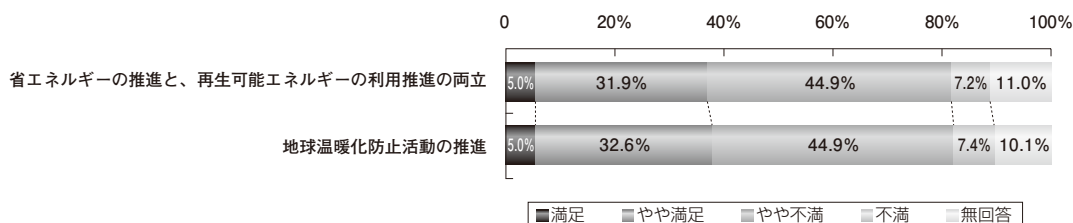
前環境保全計画における地球温暖化防止に関する施策について、「省エネルギー\*の推進と再生可能エネルギー\*の利用推進の両立」「地球温暖化防止活動の推進」は、いずれも「満足」「やや満足」とする回答者が38%以下となっており、満足度がやや低くなっています。

また、これらの施策について、いずれも今後「重要」「やや重要」とする回答者が76%以上となっており、対策の推進が求められているといえます。

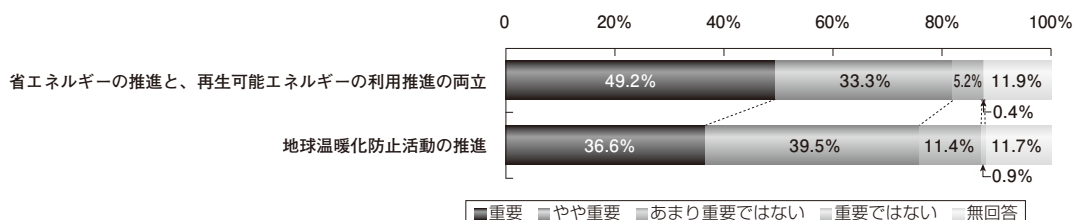
#### Q 地球温暖化問題についてどうお考えですか



#### Q 地球温暖化防止に関する施策について、現在満足していますか



#### Q 地球温暖化防止に関する施策について、今後重要だと思いますか

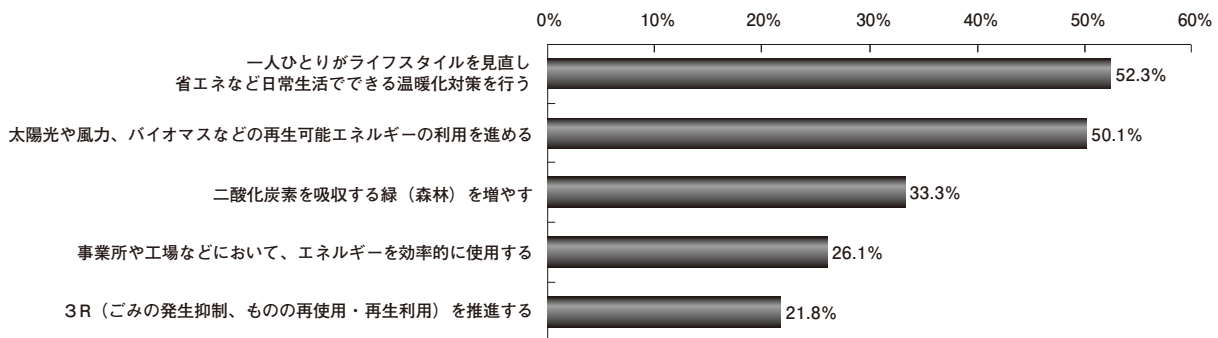


地球温暖化防止のために必要だと考える取組みでは、「一人ひとりがライフスタイルを見直し省エネ\*など日常生活でできる温暖化対策を行う」「太陽光や風力、バイオマス\*などの再生可能エネルギー\*の利用を進める」という意見が多く、ともに半数の回答者が必要と感じています。次いで、「二酸化炭素を吸収する緑（森林）を増やす」との意見も多くあがっています。

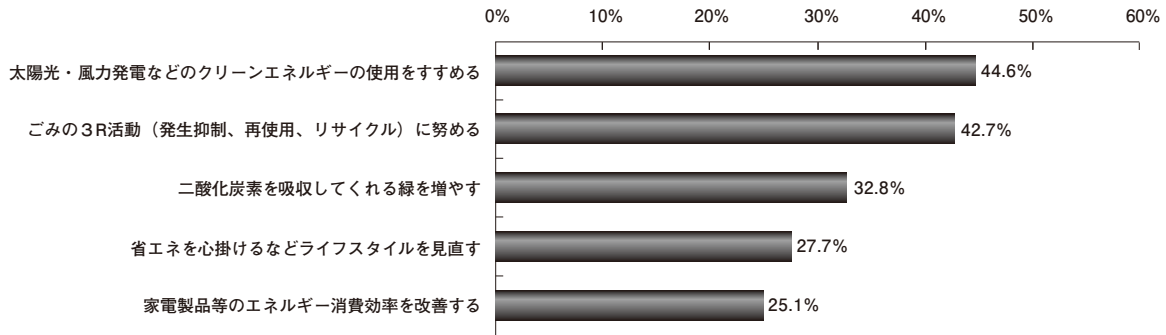
前回（2007年度）調査時には、「ごみの3R\*活動に努める」という意見が2番目に多くあがっており、市民の考える必要な取組みは“ごみの3R推進”から“省エネルギーの推進”へと変化している状況がうかがえます。

Q 地球温暖化防止のためには、どのような取組みが必要だと思いますか（複数回答）

【2012年度調査（上位5項目）】



【2007年度調査（上位5項目）】

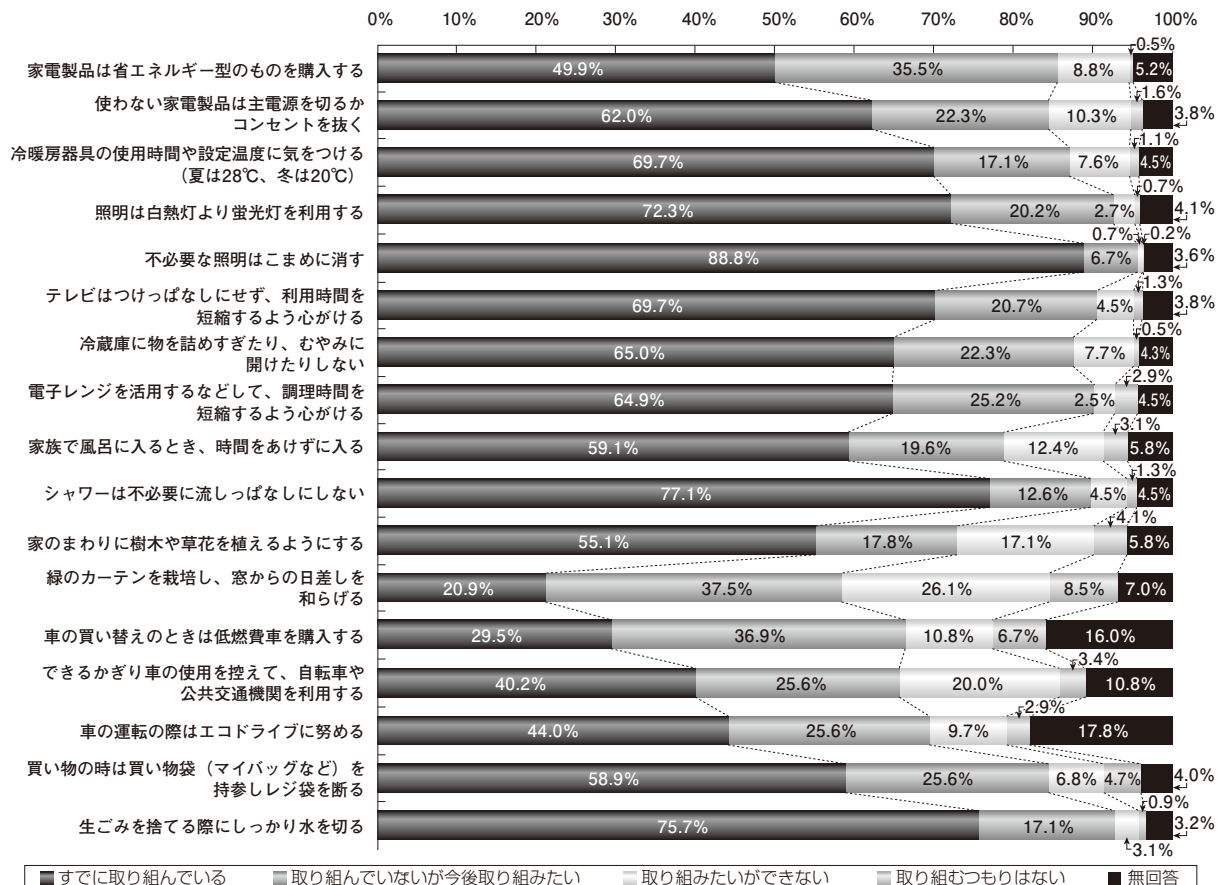


（2007年度市民アンケート調査結果より抜粋）

「不必要な照明はこまめに消す」「シャワーは不必要に流しっぱなしにしない」「生ごみを捨てる際にしっかり水を切る」について、75%以上の回答者がすでに取り組んでいます。

一方、「緑のカーテン\*を栽培し、窓からの日差しを和らげる」について、取り組んでいる回答者が少ないものの、今後取り組みたいという回答者は最も多くなっており、緑のカーテンに対する関心は高いと考えられます。

Q 日常生活の中で地球温暖化防止につながる行動にどのくらい取り組んでいますか



市民の意識は？



- ・地球温暖化問題については、「重要な環境問題」と考えられています
- ・地球温暖化防止に関する施策について、現在は不十分だと考えられており、今後さらなる対策の推進が求められています
- ・地球温暖化防止のためには、「省エネルギー\*の推進」「再生可能エネルギー\*の利用推進」「緑化対策」が特に必要と考えられています
- ・日常生活の中で、こまめな節電や節水など、少しの心がけでできることについて、取り組みが進んでいるといえます
- ・緑のカーテンについて、今後取り組みたいとする意見が多く、関心が高まっていると考えられます

## (2) 事業者の意識

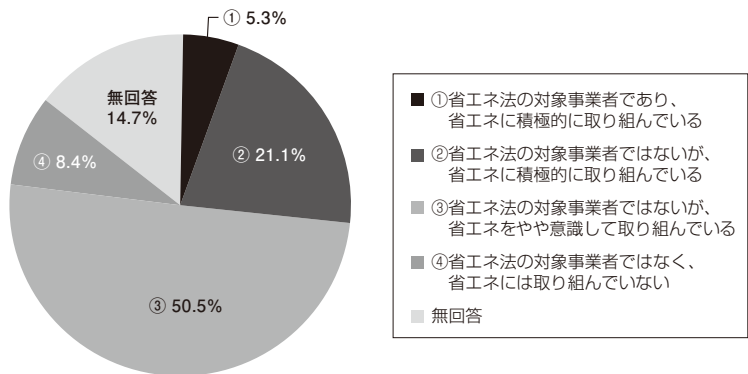
アンケート実施内容

- < 対象 > 無作為に抽出した市内に所在する 300 事業所
- < 実施時期 > 2012 (平成 24) 年 5 月 (2 週間)
- < 回収状況 > 有効回収票数：95 票 有効回収率：31.7%

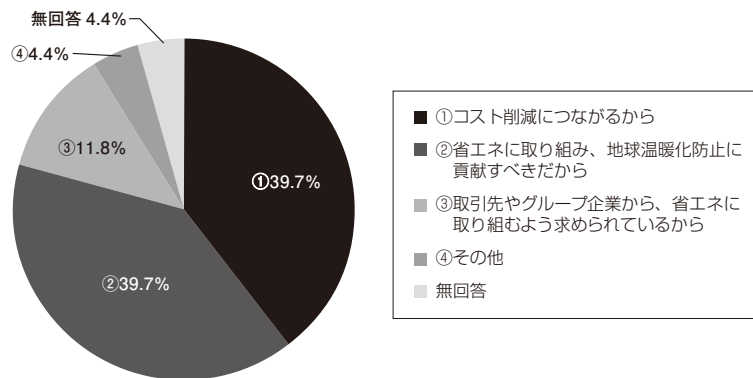
事業活動における省エネルギー\*への取組みについては、76%以上の事業所が「積極的に取り組んでいる」「やや意識して取り組んでいる」など、何らかの取組みを行っている状況です。

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(以下、省エネ法という)の改正に伴い、規制対象となる事業者の範囲も拡大していますが、“省エネ法の対象事業者ではないが省エネに取り組んでいる”という事業所が全体の約72%に及んでいます。これらの事業所に対して省エネに取り組む理由をたずねると、「コスト削減につながるから」「省エネに取り組む、地球温暖化防止に貢献すべきだから」とする意見がもっとも多くなっており、コスト削減と同じくらい、地球温暖化防止に対する事業者としての社会的責任を重視している状況がうかがえます。

Q 省エネルギーに取り組んでいますか



②または③とした場合の理由

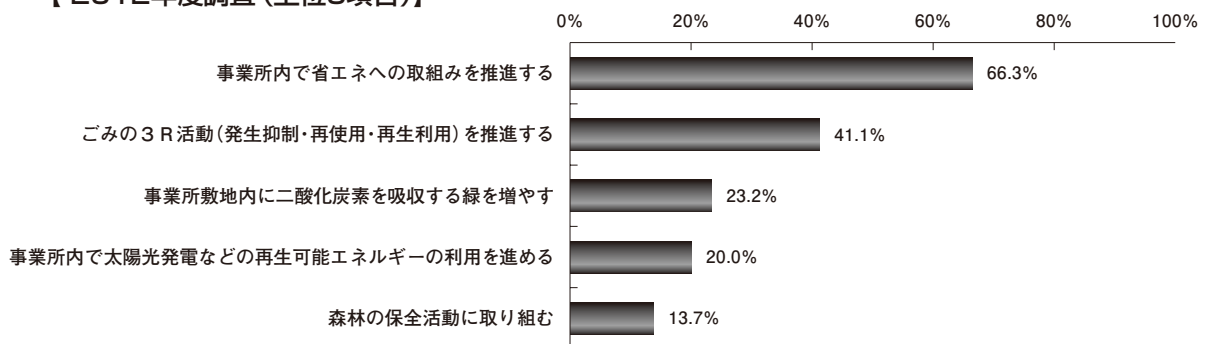


地球温暖化防止のために必要だと考える取組みでは、「事業所内で省エネ\*への取組みを推進する」がもっとも多く、次いで「ごみの3R\*活動を推進する」「事業所敷地内に二酸化炭素を吸収する緑を増やす」との意見が多くなっています。

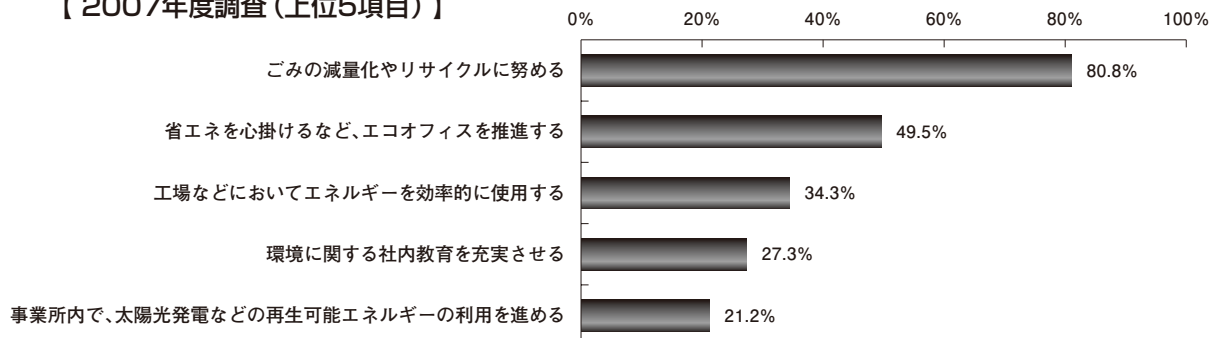
前回（2007年度）調査時には、「ごみの減量化やりサイクルに努める」という意見が「省エネを心掛けるなど、エコオフィスを推進する」よりも多くなっており、市民同様、事業者の考える必要な取組みも“ごみの3R推進”から“省エネルギーの推進”へと変化している状況がうかがえます。

Q 地球温暖化防止のためには、事業者としてどのような取組みが必要だと思いますか（複数回答）

### 【2012年度調査（上位5項目）】



### 【2007年度調査（上位5項目）】

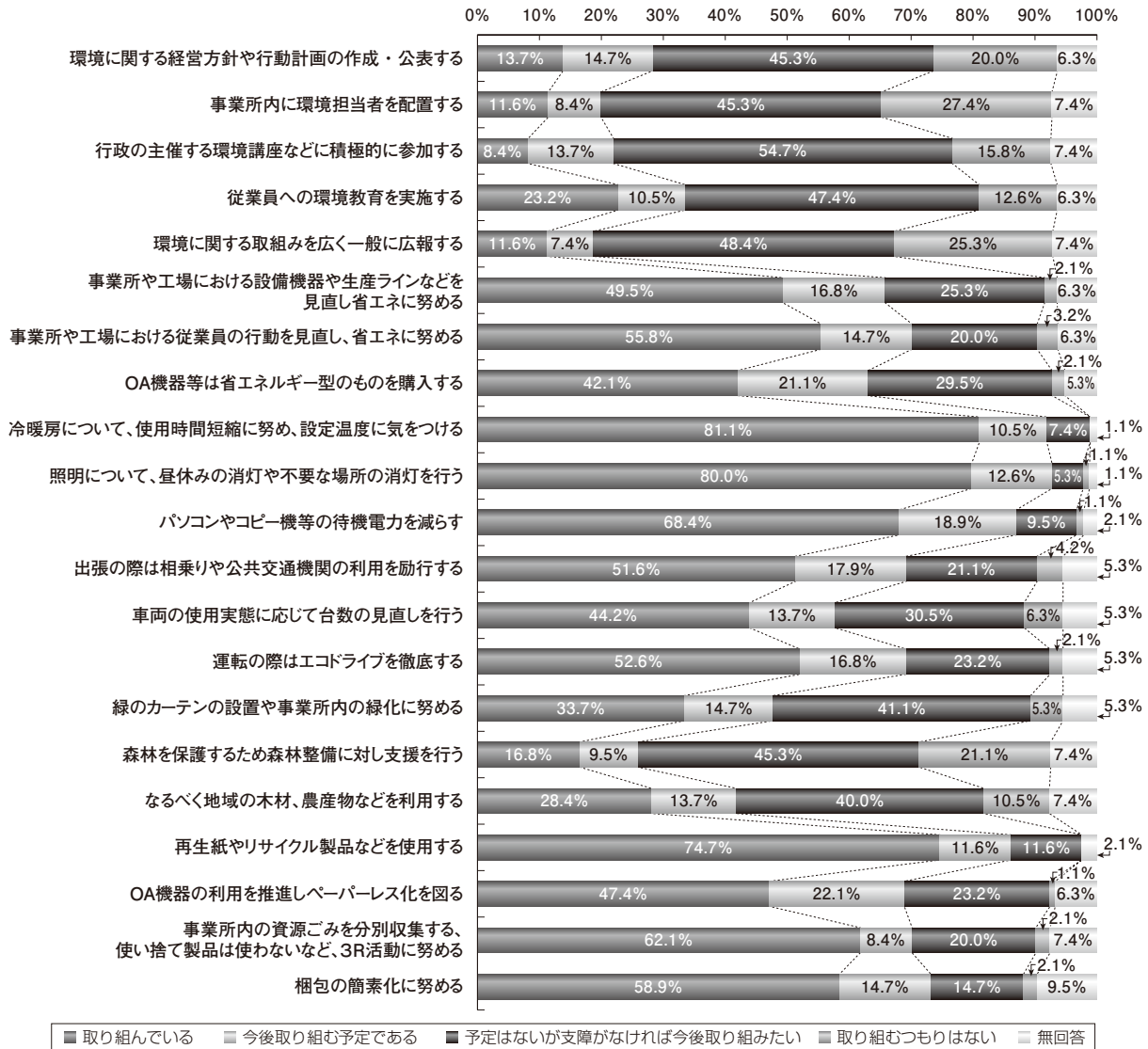


（2007年度 事業者アンケート調査結果より抜粋）

事業活動の中で実践している取組みでは、「冷暖房について、使用時間短縮に努め、設定温度に気をつける」「照明について、昼休みの消灯や不要な場所の消灯を行う」について、80%以上の事業所がすでに取り組んでいます。

一方、「従業員への環境教育を実施する」「行政の主催する環境講座などに積極的に参加する」「事業所内に環境担当者を配置する」など、従業員の意識向上にもつながるような取組みについて、取り組んでいる事業所は少なくなっています。しかし、いずれも今後取り組んでみたいという意見が多くなっており、積極的に呼びかけを行うなどの対策により、取組み率があがることが期待できそうです。

Q 事業活動の中で省エネ・地球温暖化防止につながる取組みをどのくらい実践していますか



**事業者の意識は？**

- ・省エネルギー\*に取り組む事業者が多くなっています
- ・省エネルギーや地球温暖化防止について、コスト削減につながるという意見とともに、事業者としての社会的責任ととらえる意見も多くなっています
- ・地球温暖化防止のためには、「省エネの推進」「ごみの3R\*推進」「緑化対策(吸収源対策)」が特に必要と考えられています
- ・事業活動の中で、冷暖房の使用時間や設定温度の調整、こまめな消灯などへの取組みが進んでいるといえます
- ・「従業員への環境教育」「環境講座への参加」「環境担当者の配置」など、従業員の意識の向上にもつながる取組みについて、今後取り組みたいとする意見が多くなっています

第1章

第2章

**第3章**

第4章

第5章

第6章

資料編



### 3 前計画策定後の地球温暖化対策

#### (1) 前計画の進捗状況

2008（平成20）年3月に策定した、前計画となる「宇治市地球温暖化対策地域推進計画」は、本市における温室効果ガス削減目標を定めた上で、目標達成のための対策を産業、民生家庭などの部門別に示すとともに、市民・事業者・市の各主体が取り組むべき役割を明らかにしたものです。そして、その進捗状況を把握し、公表するものとしています。

##### 計画の期間

2008（平成20）年度～2012（平成24）年度までの5年間

##### 削減目標

2012（平成24）年度までに温室効果ガスを、1990（平成2）年度比で10%削減することをめざします

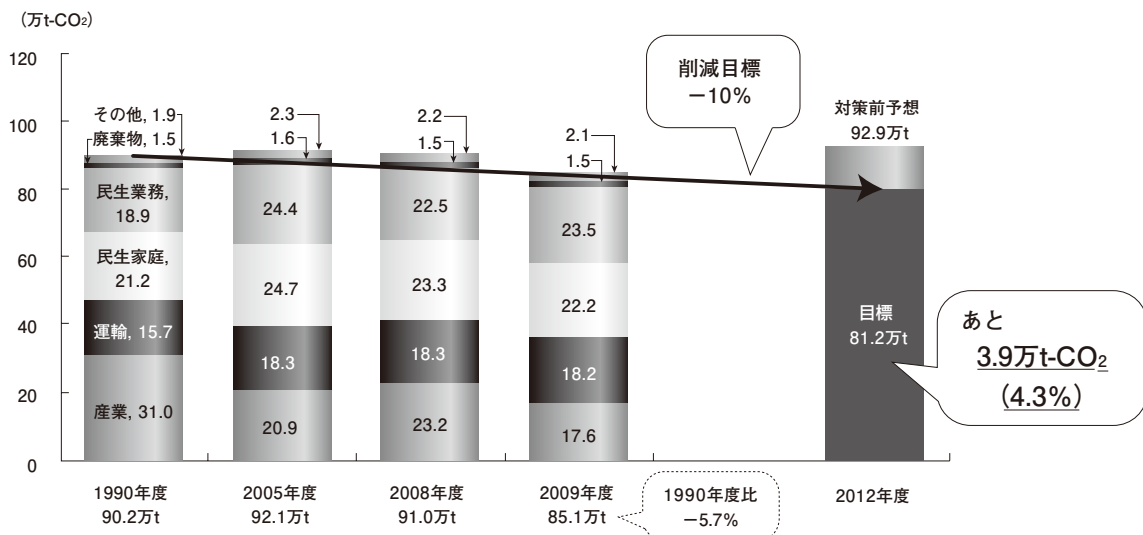
##### 進捗状況

2009（平成21）年度における温室効果ガス排出量は、85.1万t-CO<sub>2</sub>となっており、基準年度である1990（平成2）年度に比べ5.7%減少しています。

目標達成まで、あと約3.9万t-CO<sub>2</sub>（4.3%）削減する必要があります。

#### ■本市の温室効果ガス削減目標達成状況\*

★前計画で使用した算定方法による（11ページ参照）



温室効果ガス排出量は、各種統計資料などを用いて算定しているため、統計の制約上、確定値の公表が数年遅れとなってしまいます。そのため、現段階で2012（平成24）年度の排出量を示し、目標達成状況を把握することができません。

目標達成状況については、2012（平成24）年度の排出量が算定できた段階で、改めて公表することとします。

## (2) 前計画の対策ごとの取組み実施状況

前計画では、産業部門で6つ、運輸部門で5つ、民生家庭部門で5つ、民生業務部門で7つ、廃棄物部門で2つの対策を立て、対策ごとに具体的な取組みを行ってきました。また、それぞれの部門の排出量削減につながる取組みのうち、主に市（行政が行うべきものを別途「行政部門」として整理し、4つの対策を立て、対策ごとの取組みを行ってきました。

これまで実施してきた対策ごとの取組み実施状況は以下のとおりです。

### ① 産業部門における対策

#### 対策1 中小事業者の自主行動

環境マネジメントシステム\*の認証取得を推進する目的で、2008（平成20）年度にK E S\*についての説明会を実施したところ、13事業所の参加がありました。

また、事業所でできるエコ活動をテーマとして、2009（平成21）年度に事業者向けのエコ研修を実施したところ、8事業所の参加がありました。

#### 対策2 大規模事業者の自主行動

省エネ法などに該当する大規模事業者について、報告書の提出などについての問い合わせがあった場合、案内を行っています。

#### 対策3 省エネ機器の普及

#### 対策4 石油等から天然ガスへのエネルギーの転換

#### 対策5 建設施工分野における低燃費型建設機械の普及

特定の情報提供や普及啓発を行うのは難しい状況であり、今後、広く“省エネ\*”に対する情報提供を検討しています。

#### 対策6 屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化の推進

京都府地球温暖化対策条例に基づき、一定規模以上の建築物を建てる際は、基準を満たす緑化対策を行う必要があることを、市のホームページや窓口などで周知しています。

2007（平成19）年度から取り組んでおり、年間10数件程度の店舗、工場などが当該届出を行っています。

産業部門の  
取組みは？



- ・事業者の自主行動推進のため、環境マネジメントシステムの説明会や事業者向けのエコ研修を実施しましたが、参加事業所はやや少なくなっています
- ・設備機器の普及やエネルギー転換などについて、広く“省エネ”に対する情報を提供することを検討しています
- ・緑化対策については、府条例に基づき、継続した取組みを行っています

## ② 運輸部門

### 対策1 公共交通機関の利用促進

公共交通機関の利用推進のため、各種イベントの際は公共交通機関を利用するよう、チラシやホームページにて呼びかけるなどの普及啓発を行っています。

また、モビリティ・マネジメント\*により作成した通勤マップなどを生かして、利用しやすい情報の提供に取り組んでいます。さらに、公共交通機関の利用促進を目的として、毎年11月の土、日、祝日には、家族で利用した場合子どもの運賃を無料にする取組み「バス・エコファミリー\*」を行っています。

そのほか、ノーマイカーデー\*について市民・事業者への普及啓発を行うとともに、市が率先して行うべく、2008（平成20）年度から毎月1日、市の職員を対象とした「宇治市ノーマイカーデー」を実施しています。市の実施率は毎年増加傾向にあり、それとともにCO<sub>2</sub>削減への効果があがっています。

### 対策2 エコドライブの推進

### 対策4 エコドライブ機器の導入支援

エコドライブ\*の普及啓発のため、教習所などと協同して「エコドライブ講習会」を実施しています。市民を対象とした講習会は2009（平成21）年度から計6回、事業者を対象とした講習会は2010（平成22）年度から計4回、開催しています。

### 対策3 クリーンエネルギー自動車の普及

市の公用車として電気自動車\*を1台（2011（平成23）年度末現在）導入し、通常の使用やイベント時の展示など、市民・事業者への普及推進を図っています。他に、天然ガス自動車\* 21台やハイブリッド自動車\* 13台を導入しています。

### 対策5 交通渋滞対策の推進

通勤時の渋滞緩和のため、ノーマイカーデーと合わせて、市の職員に対し相乗り通勤の普及推進を行っており、可能な職員は率先して実施しています。

また、宇治職場モビリティ・マネジメント会議において、大規模事業者に対してワンショットTFP\*を行い、通勤方法の見直しを促しました。

運輸部門の  
取組みは？



- ・公共交通機関の利用推進のため、呼びかけやモビリティ・マネジメントによる情報提供、バス・エコファミリーなどの取組みを継続して行っています
- ・ノーマイカーデーの実施や相乗り通勤について、市の職員における取組みは浸透しつつあります
- ・エコドライブ推進のため、市民・事業者に対しエコドライブ講習会による実践講習を行っています
- ・主にイベント時に、クリーンエネルギー自動車\*の普及推進を図っています

### ③ 民生家庭部門

#### 対策1 消費者意識改革

家庭における身近な取組みを推進する事業として、2004（平成16）年度より「エコファミリー事業」を展開しています。取組み参加者は徐々に増加し、エコファミリーとしての認定数は年間100件前後にまで拡大しましたが、近年の認定数はやや伸び悩んでおり、さらなる普及活動と同時に、事業内容の再検討などの見直しが必要です。

また、e<sup>エコ</sup>ット宇治と連携し、「宇治環境フェスタ」（2008（平成20）年度より年1回）、「家庭の省エネ相談所」、「環境講演会」、学校での「子ども環境学習会」などのさまざまなイベントを開催したり、グリーンコンシューマー\*行動など地球温暖化防止につながる行動について、広報誌やホームページを通じた普及啓発を行ったりしています。

そのほか、学校での環境に対する取組みを調査し学校版環境ISO\*を推進したり、「省エネルギー強化月間」「クールビズの取組み」など庁内の取組みについてポスターを掲示するなどして、市民の理解を求めるとともに、取組みの普及啓発を図っています。

#### 対策2 家庭への省エネ機器の普及

地球温暖化対策に関する啓発チラシを全戸配布し、高効率給湯器\*などの省エネ機器の設置について、普及啓発を行いました。

#### 対策3 自然エネルギーの普及

太陽光発電\*について普及啓発を行うとともに、2009（平成21）年度より補助事業を実施しており、補助件数は年々増加しています。

#### 対策4 住宅の省エネ性能の向上

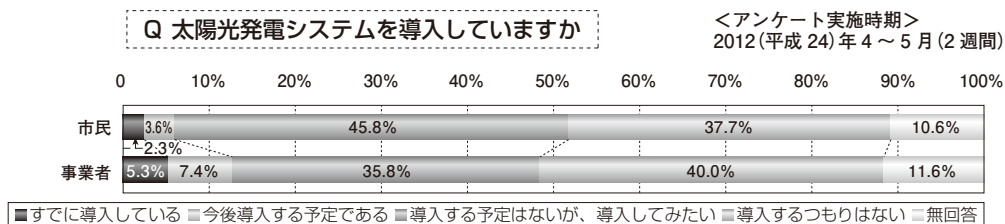
地球温暖化対策に関する啓発チラシを全戸配布し、家庭での省エネ行動を含め住宅の省エネ\*につながる情報の提供を行いました。また、e<sup>エコ</sup>ット宇治と連携し、毎月開設している「家庭の省エネ相談所」において省エネ診断\*を行うなど、普及啓発を図っています。

### 太陽光発電システムの導入状況・導入意思について

～アンケートによる意識調査より～

市民アンケートおよび事業者アンケートの結果によると、太陽光発電\*システムを「すでに導入している」という回答は、市民、事業者とも少ない状況です。

しかし、市民、事業者とも「導入する予定はないが導入してみたい」との回答は多いといえます。特に市民は、45%を超える回答者が「導入する予定はないが導入してみたい」と回答しており、関心は高いといえます。



### 対策5 住宅における緑化の推進

2008（平成20）年度より、市庁舎をはじめとする公共施設や店舗などを中心に緑のカーテン\*を設置し、普及啓発を図る「緑のカーテン事業」に取り組んでいます。この事業では、2010（平成22）年度から新たに市民モニター制度を発足させ、主に市民への取組みを強化しています。

そのほか、「花と緑のコンテスト」にて、優良なものについて表彰する、e<sup>エコ</sup>ット宇治と連携して「緑のカーテン講習会」を開催するなどして、緑のカーテンの普及に取り組んでいます。

また、主に市民を対象として、生垣や駐車場緑化に対する助成、樹木を配布しての記念植樹の呼びかけ、道路わきの緑化に取り組む町内会へのプランターの貸与や花苗の配布など、身近な場所への自主的な緑化活動に対する支援を行っています。

民生家庭部門  
の取組みは？



- ・消費者意識改革のため、エコファミリー事業や宇治環境フェスタ、各種イベントの開催などの啓発活動を行っており、取組みは普及しつつあります
- ・省エネ機器の普及や住宅の省エネ性能向上のため、情報提供や普及啓発を行っています
- ・自然エネルギーの普及のため、太陽光発電\*の情報提供、導入補助事業などを実施しており、補助件数は年々増加しています
- ・講習会やイベント開催、モニター制度の実施により、緑のカーテンの普及を積極的に行っています
- ・生垣設置への助成、記念樹の配布、プランターの貸与や花苗の配布などの支援事業を行っています



エコファミリー認定証交付式

## ④ 民生業務部門における対策

## 対策1 業務部門の自主行動

産業部門の取組みと合わせて、環境マネジメントシステム\*の説明会開催やエコ研修などを行いました。

## 対策2 エネルギー供給事業者等による消費者へのエネルギー情報の提供

電気・ガス供給事業者と協力し、省エネ\*の方法や現在のエネルギー状況などについて、ポスター掲示やチラシの配布を行い、市民啓発に取り組みました。

## 対策3 石油等から天然ガスへのエネルギーの転換

## 対策4 業務用省エネ型冷蔵冷凍機の普及

特定の情報提供や普及啓発を行うのは難しい状況であり、今後、広く“省エネ”に対する情報提供を検討しています。

## 対策5 自然エネルギーの普及

太陽光発電\*について、情報提供、普及啓発活動を行いました。

## 対策6 建築物の省エネ性能の向上

省エネ法に基づき、対象建築物の新築・改築時の省エネルギー措置や省エネルギー性能の維持保全などについて届出、定期報告を行う必要があることを、ホームページや窓口で周知しています。

## 対策7 屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化の推進

民生家庭部門の取組みと合わせて、駐車場や壁面緑化\*に対する助成、道路わきの緑化に取り組む商店街などへのプランターの貸与や花苗の配布など、自主的な緑化活動に対する支援を行っています。

「緑のカーテン\*事業」では、人が集まる商店街などの店舗への緑のカーテン設置を推進しており、市民への普及啓発にも役立てています。

民生業務部門  
の取組みは？



- ・設備機器の普及やエネルギー転換などについて、広く“省エネ”に対する情報を提供することを検討しています
- ・建築物の省エネ性能向上については、省エネ法に基づき、継続した取組みを行っています
- ・緑化対策として、駐車場や壁面緑化などへの助成、プランターの貸与や花苗の配布などの支援事業を行っています
- ・消費者へのエネルギー情報提供として、電気・ガス供給事業者と協力し、省エネの呼びかけなど、市民啓発を効果的に行っています

## ⑤ 廃棄物部門における対策

### 対策1 焼却処分量の削減

生ごみの減量化・資源循環につながる取組みとして、1994（平成6）年から生ごみ堆肥化容器設置への補助事業を行っているほか、<sup>エコ</sup>e c o ット宇治による生ごみの堆肥化講習会やエコクッキング教室を開催しています。

そのほか、2008（平成16）年度から開始した古紙集団回収事業、2011（平成23）年度から試行開始したてんぷら油、蛍光管およびペットボトルキャップの拠点回収など、3R\*のための取組みを行っています。さらに、2012（平成24）年度から指定ごみ袋制度を導入し、さらなるごみの分別の徹底に取り組んでいます。

また、小学校や幼稚園、保育所などで、ごみについて学習する機会を設けるなど、幼い頃からの普及啓発に取り組んでいます。

### 対策2 マイバッグ運動の推進

マイバッグ運動の実施には至っていませんが、検討を行っている段階です。

廃棄物部門の取組みは？



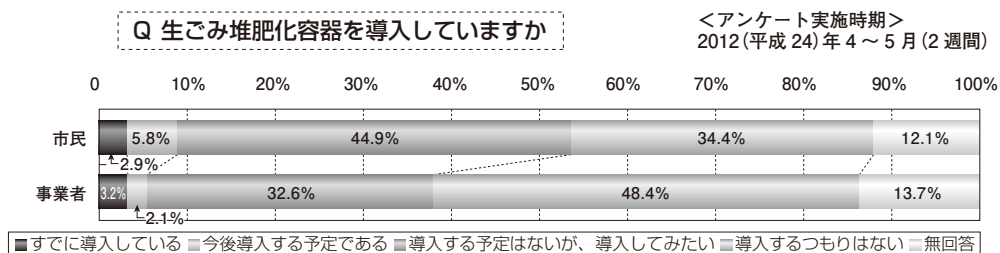
- ・生ごみ堆肥化容器設置補助事業、生ごみ堆肥化講習会やエコクッキング教室の開催など、生ごみ減量化や資源循環につながる取組みを行っています
- ・古紙集団回収の展開、てんぷら油・蛍光管・ペットボトルキャップの拠点回収（試行段階）、指定ごみ袋制度の導入など、3R推進に取り組むほか、小学校などでごみについての普及啓発活動を行っています
- ・マイバッグ運動については、検討段階です

## 生ごみ堆肥化容器の導入状況・導入意思について

～アンケートによる意識調査より～

市民アンケートおよび事業者アンケートの結果によると、生ごみ堆肥化容器を「すでに導入している」という回答は、市民、事業者とも少ない状況です。

しかし、市民、事業者とも「導入する予定はないが導入してみたい」との回答が多いといえます。特に市民は、45%近くの回答者が「導入する予定はないが導入してみたい」と回答しており、関心は高いといえます。



## ⑥ 行政部門における対策

### 対策1 計画的対策の推進

市が行う事務・事業全般に伴う温室効果ガスの発生を抑制するため、2001（平成13）年3月「宇治市地球温暖化対策実行計画（第1期計画）」を策定しました。第3期計画では、推進計画と同様“2012（平成24）年までに温室効果ガスを1990（平成2）年度比10%削減する”という目標を掲げています。2011（平成23）年度の排出量は13,529 t-CO<sub>2</sub>であり、1990（平成2）年度比1.8%削減したところです。

また、再生可能エネルギー\*の導入に関して、風力発電や小水力発電などの検討を行いました。本市の自然環境には合わないとの見解があり、太陽光発電\*の普及に取り組んでいます。市役所本庁舎や小学校に太陽光発電施設を率先的に導入し、市民・事業者への普及推進を図っています。

### 対策2 緑あふれるまちの推進

緑のカーテン\*普及に力を入れており、「緑のカーテン事業」の一環として、2011（平成23）年度には、市役所本庁舎、小学校、保育所など39の公共施設に緑のカーテンを設置、市民・事業者への普及推進を図っています。

まちなかの緑を増やす事業として、公園内への花壇の整備を進めるほか、公共用地の花壇の維持管理を行う自治会などに対し花苗や資材などを支給する「まちかどふれあい花壇推進事業」を展開しています。

また、市内の森林について、森林施業計画に基づく間伐、枝打ちなどの保全事業や、マツクイムシ、カシナガクイムシなどの被害の防除を実施していますが、林業就業者の高齢化などに伴い森林の放置が見られる状況です。

### 対策3 公共施設の省エネ化

2011（平成23）年度、5つの公共施設において省エネ診断\*を受診し、施設の省エネ化を図っています。

### 対策4 地球温暖化対策の推進体制の整備

市民・事業者・市の参加、協働により計画を推進するため、2009（平成21）年度3月、宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議（愛称：e<sup>エコ</sup>cott宇治）を設立しました。

e<sup>エコ</sup>cott宇治は、主に市民が身近に行うことのできる、地球温暖化防止につながる取組みについて、市の取組みと連携しながら、普及啓発に取り組んでいます。

（第6章参照）



行政部門の  
取組みは？



- ・市が行う事務・事業全般を対象として、別途「宇治市地球温暖化対策実行計画」を策定、温室効果ガス削減のため、削減目標、各種取組みを設定し、取組みを進めています
- ・省エネ診断\*を受診し、公共施設の省エネルギー\*の推進を図っています
- ・緑のカーテン\*普及に力を入れており、公共施設にも積極的な設置を進めています
- ・市内の森林保全に取り組んでいますが、林業就業者の高齢化などにより放置された森林もあります
- ・宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議(愛称: <sup>エコ</sup>eCott宇治)を設立し、市民・事業者・市の参加・協働による地球温暖化対策を推進しています

### 地球温暖化防止につながる活動への市民参加について ～アンケートによる意識調査より～

市民アンケートの結果によると、地球温暖化防止に向けたさまざまな活動について、「参加したことがある」と回答した市民は、全体的に少ない状況です。

「参加したことがある」と回答した市民の中では、「宇治環境フェスタ」に参加したことがあるとの回答が比較的多くなっています。

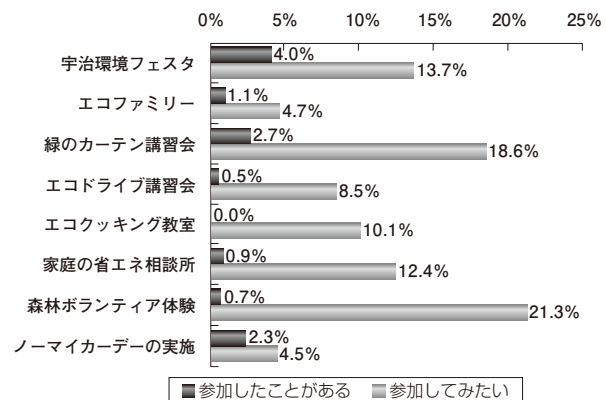
これに対し、各活動に「参加してみたい」と回答する市民は多い状況です。

具体的には、「森林ボランティア体験」「緑のカーテン講習会」など、緑化対策につながる取組みに対し、特に関心が高いといえます。

<アンケート実施時期>  
2012(平成24)年4～5月(2週間)

Q あなたが参加したことのある活動、  
参加してみたい活動は何ですか

(全回答者 551名 の市民アンケートのうち、  
任意回答、複数回答による設問)



■ 部門別取組みの具体的な実施状況と実施主体

部門	取組み内容	具体的な実施状況	実施主体
産業部門	KESIについての説明会実施	2008年度に1回実施、参加事業所「13」	市
	エコ研修の実施	2009年度に1回実施、参加事業所「8」	
	京都府地球温暖化対策条例に基づく緑化計画届出制度	届出件数 2007年度「16件」2008年度「8件」2009年度「11件」 2010年度「15件」2011年度「12件」	
運輸部門	バス・エコファミリーの実施	毎年11月の土日祝日に実施	市
	ノーマイカーデーの実施	市職員が対象 2008年度から毎月1回(第一水曜日)実施	市
	エコドライブ講習会の実施	【市民向け】2009年度から計6回 参加者計「75名」 【事業者向け】2010年度から計4回 参加事業所計「16事業所」	市、ecoつ宇治
	クリーンエネルギー自動車の普及	電気自動車「1台」によるイベント時の啓発 天然ガス自動車「21台」 ハイブリッド自動車「13台」(すべて2011年度末現在の台数)	市
	公共交通機関の利用推進、交通渋滞緩和のための調整	モビリティマネジメントによる通勤マップの作成 ワンショットTFPの実施など	市
民生家庭部門	エコファミリー事業の実施	2004年度から事業開始 2010年度からは冬版の取組み追加 認定ファミリー数 2004年度「51件」2005年度「58件」2006年度「106件」 2007年度「93件」2008年度「97件」2009年度「107件」 2010年度「121件」2011年度「102件」	市
	宇治環境フェスタの開催	2008年度から年1回開催 来場者数 2008年度「約370名」2009年度「約450名」 2010年度「約550名」2011年度「約700名」	市、ecoつ宇治
	家庭の省エネ相談所の開設	毎月1回開催 参加者数 2009年度「373名」2010年度「518名」2011年度「359名」	市、ecoつ宇治
	環境講演会の開催	2011年度1回開催	市、ecoつ宇治
	子ども環境学習会の開催	2006年度から毎年開催 2011年度まで計13校、計1,296名参加	市、ecoつ宇治
	学校版環境ISOの推進	2005年度から事業開始 認定校数 2008年度「2校」2009年度「1校」 2010年度「1校」2011年度「3校」	市
	住宅用太陽光発電システム設置補助	2009年度から開始 補助件数 2009年度「77件」2010年度「214件」2011年度「242件」	市
	緑のカーテン事業の実施	2008年度から実施 2010年度から市民モニター制度を発足 市民モニター参加者数 2010年度「30名」2011年度「54名」	市
	花と緑のコンテスト	年に1回実施	市
	緑のカーテン講習会の開催	2010年度から開催 参加者数 2010年度「110名(2回開催)」2011年度「114名(2回開催)」	市、ecoつ宇治
	緑化活動に対する各種助成	利用件数 2009年度「生垣設置3件」「記念植樹54件」「プランター貸出11件」 2010年度「生垣設置4件」「記念植樹35件」「プランター貸出11件」 2011年度「生垣設置1件」「記念植樹58件」「プランター貸出12件」	市
	地球温暖化対策に関する啓発チラシの配布	2010年度に全戸配布	市
	広報誌「すすめ!ecoつ宇治」の発行による啓発	2009年度から発行開始 2011年度末現在 計10号発行 (各号500部発行)	市、ecoつ宇治
	市の省エネルギーへの取組みの周知による啓発(ポスター掲示などによる周知)	クールビズ・ウォームビズの取組みの周知 (クールビズは2003年度から開始 ウォームビズは2006年度から開始) ノー残業デーの実施 (1992年度から毎週1回(水曜日)実施)	市
	民生業務部門	KESIについての説明会実施	産業部門参照
エコ研修の実施		産業部門参照	
省エネ法に基づく省エネ措置などの届出・報告制度		届出・報告の受付 周知活動	
緑のカーテン事業の実施		2008年度から実施 店舗(商店街)の参加数 2008年度「27店舗」2009年度「28店舗」2010年度「41店舗」 2011年度「41店舗」	
緑化活動に対する各種助成	民生家庭部門の「緑化活動に対する各種助成」の実施状況を参照		

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

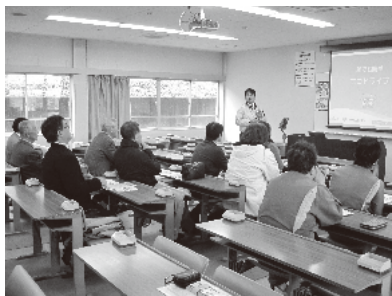
部門	取組み内容	具体的な実施状況	実施主体
廃棄物部門	生ごみ堆肥化容器設置補助	1994年度から開始 補助件数 2009年度「59件」2010年度「45件」2011年度「28件」	市
	生ごみの堆肥化講習会の開催	2009年度から開始 参加者数 2009年度「19名(1回開催)」2010年度「29名(2回開催)」 2011年度「74名(3回開催)」	市、ecoつ宇治
	エコッキング教室の開催		
行政部門	「宇治市地球温暖化対策実行計画」の策定と実施	市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量 第3期計画の削減目標:2012年度までに1990年度比10%削減 2011年度実績:1990年度比1.8%削減	市
	再生可能エネルギーの導入	太陽光発電施設の導入 公共施設への設置数「4施設(2011年度末現在)」 (市役所本庁舎、大久保小学校、木幡小学校、宇治黄檗学園)	
	緑のカーテン事業の実施	2008年度から実施 公共施設への設置数 2008年度「21施設」2009年度「38施設」 2010年度「37施設」2011年度「37施設」	
	まちかどふれあい花壇推進事業の実施	市内56ヶ所で実施(2011年度末現在)	
	省エネ診断の受診	2011年度 公共施設「5施設」で受診	
	宇治市地球温暖化対策推進 パートナーシップ会議 (ecoつ宇治)の設立・運営	2009年3月 ecoつ宇治を設立 2011年度末現在、個人会員35名 団体会員(市含め)9団体	市、ecoつ宇治
その他	森林ボランティア体験の開催	2010年度から開催 参加者数 2010年度「8名(1回開催)」2011年度「11名(1回開催)」	ecoつ宇治 フォレストアージュ



緑のカーテン



宇治環境フェスタ



エコドライブ講習会

## 4 現状からみた課題

前節までの温室効果ガス排出状況および市民・事業者の地球温暖化問題にかかわる意識の現状、前計画策定後の取組み状況を踏まえると、それぞれ以下のような課題があげられます。

### 温室効果ガス排出状況からみた課題

- ・温室効果ガスは、ほとんどが二酸化炭素からの排出となっており、主に二酸化炭素排出の削減を意識する必要があります。
- ・温室効果ガス排出量は1990（平成2）年度から減少していますが、部門別にみると、運輸部門、民生家庭部門、民生業務部門からの排出量が増加しています。全体に占める割合が高いことから、運輸部門、民生家庭部門、民生業務部門については、重点的な対策を行う必要があります。
- ・排出起源別の排出割合の高さ、排出量の増加率などを考慮すると、特に「電力」「ガソリン・軽油」「都市ガス\*」の使用に関する対策が必要といえます。

### 地球温暖化問題にかかわる意識の現状からみた課題

- ・市民・事業者とも地球温暖化に対する意識は高くなっていますが、現状の満足度がやや低くなっており、市がこれまで行ってきた省エネルギー\*や再生可能エネルギー\*の利用推進、地球温暖化防止に関する施策について、今後さらなる対策の推進が求められています。
- ・地球温暖化防止のためには、特に「省エネルギーの推進」「再生可能エネルギーの利用推進」「緑化対策」などが必要と考える意見が、市民・事業者とも多くなっており、これらの取組みを進める必要があります。
- ・「ごみの3R\*推進」については、市民・事業者とも、地球温暖化防止のために必要だと考える意見が減少しています。しかし、3R推進は循環型社会\*の形成のためにも欠かせない重要な要素であることから、今後も引き続き取組みを進める必要があります。
- ・市民は「緑のカーテン\*の設置」、事業者は「従業員への環境教育につながる取組み」について、それぞれ現状の取組み率は低いものの関心は高まっており、対策を進めることによる効果が期待できます。

### 前計画策定後の取組み状況からみた課題

- ・産業部門や民生業務部門について、事業者の自主行動を推進するため、事業者のニーズを把握し、環境マネジメントシステム\*や省エネ\*などに関する的確な情報提供などの対策を強化していく必要があります。
- ・事業者と市が協力し、市民に情報提供を行うなど、普及啓発活動を推進するための有効な関係づくりが重要といえます。
- ・運輸部門について、公共交通機関の利用推進、エコドライブ\*の推進などをさらに進めるため、現在の取組みを継続するとともに、新たな取組みの検討が必要といえます。
- ・ノーマイカーデー\*の実施や相乗りの普及推進などは、市内全域で実施するなど、対象を広げ、現在の取組みを発展させることが有効と考えられます。
- ・民生家庭部門について、省エネルギーの推進のための啓発、イベントなどの取組みは浸透しつつあります。今後は、現在の取組みを継続、拡大（回数を増やすなど）するとともに、新たな取組みの検討が必要といえます。
- ・再生可能エネルギー\*の利用推進に関して、市民・事業者への普及啓発を継続するとともに、ニーズに応じて補助事業などの取組みを拡大することが有効と考えられます。
- ・緑化対策に関して、緑のカーテン\*を中心に、生垣設置、自治会などによる公共用地の花壇の維持管理、法令に基づく事業者の緑化対策など、取組みは普及しつつあります。今後は、現在の取組みを継続、拡大するとともに、森林整備にも積極的に取り組むなど、新たな取組みの検討が必要といえます。
- ・廃棄物部門について、ごみ分別のさらなる徹底、マイバッグ運動の推進、生ごみ堆肥化・減量化などを中心とした3R\*活動を推進する必要があります。
- ・行政部門について、引き続き、市の事務・事業全般を対象とした温室効果ガスの削減に市民・事業者のモデルとなるべく率先して取り組むことが重要です。
- ・e c o t t宇治を中心に、市民・事業者・市の連携による活動を強化するため、市民・事業者の積極的な参加を呼びかける必要があります。